



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『聖書協会共同訳』のクイアな批評：教会・キリスト教主義大学・クイアな空間で読む
Author(s)	小林, 昭博
Description	日本基督教学会北海道支部2019年度公開シンポジウム「新しい日本語訳聖書を解剖する」．2019年7月15日．藤女子大学，北海道．
Citation	日本基督教学会北海道支部公開シンポジウム記録，5，83-97
Issue Date	2021-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95145
Type	conference paper
File Information	jscsh_005_83.pdf



『聖書協会共同訳』のクィアな批評

——教会・キリスト教主義大学・クィアな空間で読む——

小林 昭博

1. 聖書翻訳ブーム?! ——聖書協会共同訳の責務

『聖書 新共同訳』（日本聖書協会、1987年）の発行から31年のときを経て、『聖書 聖書協会共同訳』（日本聖書協会、2018年）が刊行された。この前年には『聖書 新改訳2017』（新日本聖書刊行会／いのちのことば社、2017年）も上梓されており、聖書翻訳ブームが到来しているかの様相を呈している。ブームと呼ぶのはさすがに大袈裟かもしれないが、キリスト教書店や都市部の大規模書店には、これらの日本語訳聖書が所狭しと居並んでいる。聖書翻訳ブームが到来しているとの錯覚に陥ってしまうのも仕方ないことである。これまで日本聖書協会は30年のスパンで新しい日本語訳聖書を世に送り出してきたのだが、これは日本語や日本社会の変化に対応するための措置とのことである¹。その意味では、協会共同訳の刊行は定期的な翻訳事業の一環として行われたものでしかない。だが、今回の新訳にはこれまでの聖書翻訳とは質的に異なる困難さがあったものと思われる。それは日本の聖書学の進展と不可分の関係にあることでもあるのが、新共同訳の発行から協会共同訳の刊行までの31年の間に、新たな日本語訳聖書が立て続けに発行されたことから生じる困難さであり、それは特に学問的な正確さと精緻さを有する聖書

¹ 日本聖書協会『聖書 聖書協会共同訳——礼拝にふさわしい聖書を——特徴と事例』日本聖書協会、2018年、2頁、同『聖書 聖書協会共同訳について』日本聖書協会、2018年、16頁参照。

翻訳が現れたことに起因する問題として立ち現れている²。これらの学問的な聖書翻訳によって、協会共同訳はその訳業を進めるうえで学問的に大きな恩恵を受けると同時に、これらの翻訳が口語訳と新共同訳と批判的に対話しつつ到達した学問的成果を全て踏まえたうえで、これらの翻訳とは一線を画す新たな日本語訳聖書として生み出されねばならない新たな困難さと責務とを負っていると言えるのである。

果たして、協会共同訳はその困難さを乗り越え、その重大な責務を果たしていると言えるであろうか。今回の日本基督教学会北海道支部公開シンポジウムでのわたしの役割は、辻学氏が協会共同訳の特徴と意義を解剖する基調講演に対する応答として、——戸田聡氏の旧約聖書統編の翻訳プロセスに関する発題をも受け——翻訳事業に関わっていない物を言いやすい立場から批評をすることにある。そこで、この発題では協会共同訳の「スコpos」である「教会」とそれに準じる「キリスト教主義大学」で読む場合の課題に触れ、そこからさらに「スコpos理論」によって等閑に付されている「クィアな空間」で読む場合の課題に言及することによって、協会共同訳のクィアな批評を試みたい。

2. 教会・キリスト教主義大学で読む聖書協会共同訳

2. 1. 「ピステイス」(πίστις) の訳語の問題

基調講演において辻氏が解説するように、「キリストのピステイス」(πίστις Χριστοῦ) の訳語として、協会共同訳はパイロット版の「キリストの信実」に替えて、「キリストの真実」という訳語を採用して

² 関根正雄訳『新訳 旧約聖書』教文館、1993-1995年、旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書』岩波書店、1997-2004年、新約聖書翻訳委員会訳『新約聖書』岩波書店、1995-1996年、田川建三訳『新約聖書 訳と註』作品社、2007-2017年。

いる³。この問題については、昨年度（2018年度）の日本基督教学会北海道支部のシンポジウムにおいて、その経緯等も含めて阿部包氏が発題で詳しく紹介していることは記憶に新しい⁴。また、これも辻氏が——そして阿部氏も——説明するように、πίστιςを「真実」と訳してしまうと、「真理」や「真実」を意味するἀλήθειαと紛らわしく、しかもπίστιςの原意である「誠実さ」「信」「信仰」の意味が含まれないことから、訳語として無理があることは明らかである。

しかしながら、協会共同訳が強調する朗読の観点から考えると、「しんじつ」と聞いて、すぐに「信実」を思い浮かべることができるのは、近年の新約聖書学の「キリストのピスティス」の議論を知る者くらいであり、通常は「真実」しか思い浮かべることができないはずである。その意味では、日本語としては「キリストの真実」という訳語にせざるを得なかった事情も分からないではない。折衷案になるが、協会共同訳は「兄弟・姉妹」の意で「きょうだい」と訳す気概があるのだから、「信実・真実」の間を取って「しんじつ」としてもよかったのではと思う。個人的には「まこと」（誠／真事）という訳語はどうかと思うのだが、すでに前田護郎訳⁵が採用しているものの、日本的な響きが強すぎるためか、これまでほとんど省みられることはなかったようである。

また、「信実」から「真実」への改変は、辻氏が指摘する「釈義上の議論を教派の都合が左右した」ということだと考えられるが、信

³ ローマ3：22、26、ガラテヤ2：16、20、3：22-26、エフェソ3：12、フィリピ3：9など。

⁴ 阿部包『『聖書 聖書協会共同訳』（近刊）——その特色と意義』（2018年）。より詳しい見解は、阿部包「パウロにおけるピスティスの意味 ——イエスの信仰とわれわれの信仰」『基督教』49号、北海道基督教学会、2014年、1-19頁を参照。

⁵ 前田護郎訳『新約聖書』中央公論社、1983年＝『前田護郎選集 別巻——新約聖書』教文館、2009年。

仰義認の教理に関わる問題だということもあり、教会関係者の一部ではかなり騒がれている。そして、これは「信実」対「真実」の対立に留まらず、「キリストの信実」と「キリストの真実」のいずれの場合でも、主格的属格に取る解釈に対しては、対格的属格が意図する「キリストへの信仰」という神に対する人間の側の唯一の応答としての「信仰」が不要とされることに対する批判が含まれており、教会をスコパスとする協会共同訳の根本の理念に関わる問題のはずである。しかしながら、協会共同訳は「釈義」と「教派の都合」との間で落としどころを見出すために、「キリストの真実」という玉虫色の解決策を選択することによって、「釈義的な支持」と「教派的な支持」のいずれも失ってしまいかねない皮肉な現実を招来してしまっていると言えよう。

2. 2. 改善された翻訳

辻氏が説明するように、協会共同訳はパイロット版での変更点を最終的には新共同訳に合わせたり、口語訳に戻したりしたようなので、結果としては新共同訳からの著しい改悪も改善もなくなっているものと思われる。しかし、むしろ改善された翻訳もある。マルコ3:21とⅠコリント11:27はその代表であり、21世紀の時代に「家族」や「教会」というシステムを再考する好機を提供する。

● マルコ3:21

協会共同訳：身内の人たちはイエスのことを聞いて、取り押さえに
来た。「気が変になっている」と思ったからである。

新共同訳：身内の人たちはイエスのことを聞いて、取り押さえに
来た。「あの男は気が変になっている」と言われていた
からである。

口語訳：身内の者たちはこの事を聞いて、イエスを取押さえに

出てきた。気が狂ったと思ったからである。

ギリシャ語：καὶ ἀκούσαντες οἱ παρ' αὐτοῦ ἐξῆλθον κρατῆσαι αὐτόν
ἐλεγον γὰρ ὅτι ἐξέστη.

直 訳：すると、彼の家族の者たちが〔このことを〕聞いて、
彼を捕まえようとしてやって来た。なぜなら、彼ら〔=
家族の者たち〕は彼が気が変になっていると言ってい
たからである。

このテキストの翻訳上の問題は ἐλεγον（彼らは言っていた）の主語をどう理解するかにある。すなわち、イエスが気が変になっているということを言っていた「彼ら」がいったい誰かということである。以下の二通りの解釈（翻訳）が可能である。

(1)「人々は言っていた／～と言われていた」

これは ἐλεγον の主語を「不特定の人々」の意に取り、「人々が言っていた」と訳すか、スムーズな表現になるように、「～と言われていた」と受け身に訳す解釈である。この場合にはイエスが気が変になっているという噂が人々の口に乗っていたので、イエスの家族がイエスを捕まえに来たという意味になる（新共同訳、新改訳2017）。

(2)「彼ら〔＝彼の家族の者たち〕は言っていた」

これは ἐλεγον の主語を「彼の家族の者たち」の意に取り、「彼ら〔＝家族の者たち〕は彼が気が変になっていると言っていた」と訳す解釈である。この場合にはイエスが気が変になっていることを言っていたのはほかならぬイエスの家族ということになる（協会共同訳＝口語訳）。

文法的にはいずれの解釈も可能だが、ἐλεγον の直前に「彼の家族の者たち」(οἱ παρ' αὐτοῦ) という複数形の主語があることを考えると、ἐλεγον の主語は「不特定の人々」ではなく、「彼の家族の者たち」としか考えられない。このように21節の主語が「イエスの家族の者たち」であるのは明白であるにもかかわらず、この解釈が忌避

されるのは、イエスの家族（聖母マリアとイエスの兄弟ヤコブ）がイエスは気が変になっていると口々に言っていたというマイナスのイメージからイエスの家族を守ろうとする護教論的意識が働くためである。

上述した日本語訳聖書の訳文からも分かるように、協会共同訳が新共同訳の訳文を改善しているが、実際には口語訳の訳文に戻ただけである。したがって、これは辻氏の「新共同訳から離れる際には、口語訳に近づけている場合が目立つ」という指摘に当てはまるものである。もっとも、個人的には口語訳に戻すだけではなく、もっとはっきりとイエスとイエスの家族との不和ないし対立を際立たせることによって、イエスが「家族」というシステムを脱構築していることを明確にして欲しかったところである⁶。

● I コリント11：27

協会共同訳：従って、ふさわしくないしかたで、主のパンを食べ、主の杯を飲む者は、主の体と血に対して罪を犯すことになります。

新共同訳：従って、ふさわしくないままで主のパンを食べたり、その杯を飲んだりする者は、主の体と血に対して罪を犯すことになります。

口語訳：だから、ふさわしくないままでパンを食し主の杯を飲むの者は、主のからだと血とを犯すのである。

ギリシヤ語：Ὡστε ὁς ἂν ἐσθίῃ τὸν ἄρτον ἢ πίνη τὸ ποτήριον τοῦ κυρίου ἀναξίως, ἐνοχος ἔσται τοῦ σώματος καὶ τοῦ αἵματος τοῦ κυρίου.

⁶ 詳しくは、拙論「クイア化する家族——マルコ3：20-21、31-35におけるイエスの家族観」『神学研究』60号、関西学院大学神学研究会、2013年、13-24頁参照。

直 訳：したがって、ふさわしくなく [=ふさわしくない仕方
で] 主のパンを食べたり、主の杯を飲む者は、主の身
体と血に罪がある。

このテキストは日本基督教団の聖餐式の式文として用いられている。問題は下線を引いた副詞 ἀναξίως の訳語である。この単語は新約聖書に一度しか用いられていない。直訳は「ふさわしくなく／不適切に」だが、この場合は「ふさわしくない仕方／不適切な方法」の意である。コリント教会の主の晩餐において、各自が勝手に飲み食いをしてしまい、共同の食事の一環として行われる主の晩餐が「相応しくない仕方」で行われていることを批判し、パウロは主の晩餐においてふさわしい振る舞いをするよう求めているということである⁷。したがって、ἀναξίως を「ふさわしくないままで」と翻訳し、人間が何らかの罪に陥っているかのような状態として理解するのは間違っている。実際に、この日本語訳に基づき、日本基督教団口語式文が作られており、「ふさわしくないままで」ということをその人間の生活上の問題と関連づけ、陪餐停止の処分をする教会があることを考えると⁸、今回の改善は教会に一考を促す訳文になっていると言えよう⁹。

⁷ Gerd Theissen, *Studien zur Soziologie des Urchristentums*, WUNT I/19, Tübingen: Mohr Siebeck, ³1989, 290–317; ウェイン・A・ミークス『古代都市のキリスト教——パウロ伝道圏の社会学的研究』加山久夫監訳、布川悦子／挽地茂男訳、ヨルダン社、1989年、403–410頁は、この問題をコリント教会における貧富の差という社会層の問題として論じている。

⁸ 日本基督教団教規第8章「戒規」144条によると、信徒に対する戒規は、(1)戒告、(2)陪餐停止、(3)除名であり、145条には「陪餐停止の処分中にある者は、役員に選挙されることができない」と規定されている。詳しくは、『日本基督教団教憲教規および諸規則（2016年12月改訂）』日本キリスト教団出版局、2016年参照。

⁹ 新改訳2017も「ふさわしくない仕方」でと訳しており、新改訳の「ふさわしくないままで」という訳文を改善している。

3. クィアな空間で読む聖書協会共同訳

辻氏は協会共同訳が $\eta\nu\gamma\gamma\alpha$ や $\lambda\acute{\epsilon}\pi\rho\alpha$ を新共同訳の「重い皮膚病」から「規定の病」に変更し、 $\alpha\delta\epsilon\lambda\phi\omega\iota$ を「兄弟・姉妹」の意を含めた「きょうだい」と訳し、さらに $\delta\omicron\upsilon\lambda\eta$ に「仕え女」という訳語を充てていることについて、「差別語」を避けて「政治的な正しさ」を求めるあまり、「安全」な訳語を選択しただけであり、「差別的でない訳語への苦心の跡は見られるものの、聖書が持つ差別性と向き合うという姿勢は見られない」という重要な指摘をしている。この指摘を受けて、クィアな空間において新約聖書の「同性間性交／ホモエロティシズム」に関するテクストを読むときに、そこに隠されることなく露わなままにされている酷い差別性について、現代のキリスト教の同性愛者差別の問題をも見据えつつ、協会共同訳のクィアな批評を試みたい。

● ローマ1：26-27

協会共同訳：26それで、神は彼らを恥ずべき情欲に任せられました。

女は自然な^b 関係を自然に反するものに替え、27同じく男も、女との自然な関係を捨てて、互いに情欲を燃やし、男どうしで恥ずべきことを行い、その迷った行いの当然の報いを身に受けています。

b 別訳「性行為」

● I コリント6：9-10

協会共同訳：9それとも、正しくない者が神の国を受け継げないことを、知らないのですか。思い違いをしてはけません。

淫らな者、偶像を礼拝する者、姦淫する者、男娼となる者^b、男色をする者、10盗む者、貪欲な者、酒に溺れる者、人を罵る者、奪い取る者は、神の国を受け継ぐことはありません。

b 別訳「柔弱な者」

● I テモテ1 : 9-10

協会共同訳: 9すなわち、律法は、正しい者のためにあるのではなく、
不法な者や不従順な者、不敬虔な者や罪を犯す者、神
を畏れぬ者や俗悪な者、父を殺す者や母を殺す者、人
を殺す者、10淫らな行いをする者、男色をする者、誘拐
をする者、嘘をつく者、偽証をする者のためにあり、
そのほか健全な教えに反することがあれば、そのため
にあると知っています。

● ユダ7

協会共同訳: 7ソドムとゴモラ、またその周辺の町も、この天使たち
と同じく、淫らな行いにふけり、異なる肉の^b欲を追
い求めたために、永遠の火の罰を受けて見せしめにさ
れています。

b「の欲」は補足

これらはいずれも新約聖書が有する「ホモフォビア」や「エロト
フォビア」に満ちたテキストである。ここにあるのは協会共同訳の
翻訳上の問題以前の問題であり、聖書の差別性があるまま露わにな
っている。

◆ ローマ1 : 26-27の翻訳上の問題は「自然な関係」の「関係」と
いう訳語にある。協会共同訳が「関係」と訳している $\chi\rho\eta\sigma\iota\varsigma$ は動詞
 $\chi\rho\alpha\omicron\mu\alpha\iota$ (使用する) の派生語であり、「使用／用法」の意である。この語
には「関係」という意味はなく、したがって別訳の「性行為」という訳語もあり
得ない。しかも、これはそもそも別訳などではない。順番としては、この
テキストが現代的な「同性愛」の問題に言及しているという先入観が持ち
込まれることによって、これは同性同士の「性行為」のことを言っている
という考えに基づいて、「性行為」という表現をオブラートに包む訳語として、
 $\chi\rho\eta\sigma\iota\varsigma$ には「関係」という意味もあるということにしまっただけである。
このテキストにおいて語られている「自然な $\chi\rho\eta\sigma\iota\varsigma$ 」や「自然に反するもの」

＝自然に反する *χρῆσις*」とは、性交時の自己の——あるいは性交相手の——「自然なジェンダーの用法」や「自然に反するジェンダーの用法」というジェンダーの認識やジェンダーの用い方の問題を表す表現である。古代地中海世界には性行為の対象を相手の「性別」に基づいて決めるという「性的指向」の考え方は存在せず、したがって性行為の相手の「性別」によって、その性行為が「自然」（自然な性的関係＝性行為）か「自然に反する」（自然に反する性的関係＝性行為）かを判断するような発想がそもそも存在していなかったのである。

◆ I コリント 6 : 9-10 と I テモテ 1 : 9-10 の両テキストは「悪徳表」と呼ばれるものであり、ユダヤ人（ユダヤ教）が異邦人（異教世界）の罪としてその「悪徳」を列挙したものである。両テキストには、双方に共通する *πόρνος* と *ἀρσενοκοίτης*、I コリント 6:9 のみが用いる *μοιχός* と *μαλακός*、I テモテ 1:10 にみに出てくる *ἀνδραποδιστής* というの五種類の「性的な悪徳」を行う者が列挙されている。

・ I コリント 6 : 9-10——*πόρνος*、*μοιχός*、*μαλακός*、*ἀρσενοκοίτης*
古代ギリシャ語では *πόρνος* は「男娼」以外を意味することはないのだが、新約聖書では「淫らな者」と翻訳されている。これでは「姦淫する者」という訳語が充てられている *μοιχός* との差異が不明瞭であるだけでなく、そもそも *πόρνος* を「淫らな者」と訳すのには無理がある。パウロは性的悪徳のトップに *πόρνος* をあげ、その次に「偶像を礼拝する者」（*εἰδωλολάτρης*）を置いているが、古代ユダヤ教では異邦人（異教世界）の性的悪徳は偶像礼拝のゆえに生じたと考えられており（ローマ 1 : 18-32 参照）、ユダヤ教の言説に従って、ヤハウェから離れて異教の神々に自己を「売る」ユダヤ人の姿を売春に喩えている。それゆえ、パウロは性的悪徳を「売春」（*πορνεία*）と呼ぶ（黙示 2 : 20-21、17 : 1-2 をも参照）。したがって。I コリント 6 : 9 の *πόρνοι* は「売春」に表象される異邦人（異教世界）

の性的悪徳を表しているのもであって、πόρνος の本来の意味合いを含まない「淫らな者／淫らな行いをする者」という訳語は不正確である。訳語としては、思い切って「男娼」と直訳するか、「男娼」と「娼婦」を含む「売春者」とするか、あるいは「売春に関わる者」として、脚注で売春に代表される異邦人（異教世界）の性的悪徳の全体をユダヤ教の立場から断罪しているということを明記することが必要である。

次は μοιχός だが、この語は協会共同訳に至る日本語訳聖書が伝統的に採用してきた「姦淫する者」という性的不道徳全般を意味するものではなく、より正確には「姦通者」（ラテン語 adulter）¹⁰を表す術語である。

そして、新約聖書の同性間性交に関する議論の中心となる μαλακός と ἀρσενικοίτης だが、協会共同訳は μαλακός を「男娼となる者」と訳し、ἀρσενικοίτης を「男色をする者」と翻訳する。このように μαλακός と ἀρσενικοίτης を同性間性交の「受け手」と「挿し手」の意味に解するのは、西洋語訳聖書でもしばしば確認される誤読である。協会共同訳はこの語に注を付して、μαλακός には「柔弱な者」という別訳があると指摘しているように¹¹、μαλακός は現代的なセクシュアリティの観点に基づく「同性愛者」とは全く関係なく、古代ギリシャにおいて「女のような男／女々しい男」を難詰するとき用いられた用語である。日本社会で MTF (Male to Female) の「トランスジェンダー」を「オカマ」と呼んで侮蔑する状況と似

¹⁰ したがって、ラテン語ウルガータは adulteri と翻訳。

¹¹ なお、「柔弱な者」は田川訳のみが使用する正確な訳語である（田川建三『新約聖書 訳と註 3——パウロ書簡その一』作品社、2007年、36、275-276頁）。ここには協会共同訳がマタイ1:1の Βίβλος γενέσεως の注において、別訳として「創成の書」をあげていることに関して、辻氏は協会共同訳が田川訳からの借用であることなどを示していないことに苦言を呈しているのと同じ問題が潜んでいる。

ており、パウロはかなり酷い差別語を使っていることは疑い得ない¹²。また、μαλακόςと並んで現れるἀρσενικοίτηςは「男と寝る男」を意味する語であり、ギリシャ語70人訳聖書のレビ20:13の「男性と一緒に女の寝床を寝る男は誰でも」(καὶ ὅς ἂν κοιμηθῇ μετὰ ἀρσενος κοίτην γυναικός)に含まれるἀρσενος(ἀρσην)とκοίτην(κοίτη)から作られた造語だと考えられる。訳語としては、「男色をする者」でも間違いではないが、「男色」という日本の中世と近世の男色文化との差異を明確するためには、「男と寝る男」と直訳するか、他の訳語に合わせて「男と寝る者」と訳すのが適訳であろう¹³。

・ I テモテ 1: 9-10——πόρνος、ἀρσενικοίτης、ἀνδραποδιστής
通常はこの三語のうちで性的悪徳と関係するのは πόρνος と ἀρσενικοίτης の二語だと考えられているが、私見では牧会書簡の著者は πόρνος、ἀρσενικοίτης、ἀνδραποδιστής の三語をひとつのセットにして、古代地中海世界の男娼売春(男娼買春)の社会構造に言及しているものと考えられる。すなわち、πόρνοςは「男娼」であり、ἀρσενικοίτης は男娼を買う「男と寝る男」を表し、そして ἀνδραποδιστής は単なる「誘拐者」ではなく、「奴隷商人」として戦地や植民地から「少年」や「少女」を誘拐し、「奴隷」として売

¹² 協会共同訳が μαλακός に充てている「男娼となる者」という訳語だが、これではあたかも自ら進んで「男娼」になったかのような物言いである。古代ギリシャ・ローマ世界の「男娼」や「娼婦」は、戦争の捕虜、植民地から連れて来られた者、奴隷商人によって売られて来た者を強制的に働かせる奴隷制の一環でもあり、「性奴隷」とされた者たちである。しかも、協会共同訳が新共同訳の「男娼」を取って「男娼となる者」に変えていることから考えても、これは人権意識を欠いた酷い改悪だと言わざるを得ない。

¹³ この訳語については、辻学「新約釈義 第一テモテ 4」『福音と世界』71巻6号、新教出版社、2016年、[79-72頁] 75頁(特に注14、15)が私見を取り入れてくれているが、辻氏はさらに聖書テキストを盾に取り、多様な性の在り方を否定する「一方的で偏狭な価値観に与する必要はない」とも述べている。

買したり、「男娼」や「娼婦」として売春宿に売買したりすることを生業としていた者たちのことを指している。したがって、πόρνος、ἀρσενικοίτης、άνδραποδιστήςの三者があげられているのは、当時の男娼売買春の社会構造を問題視していると想定できるのである。

◆ ユダ7の「異なる肉の欲」は新共同訳の「不自然な肉の欲」¹⁴から改善された翻訳である。原語は σαρκὸς ἐτέρας (σάρξ ἐτέρα) であり、直訳は「異なる肉」である。協会共同訳は注を付して、「の欲」が補足であることを断っているが、「の欲」は本文には入れる必要がない。口語訳の「不自然な肉欲」は RSV の “unnatural lust” を日本語に移したものであり、新共同訳はそれを踏襲して「不自然な肉の欲」としたと考えられるが、協会共同訳が形容詞の ἐτέρα (ἐτερος) を「異なる」という正確なギリシャ語に改善しているにもかかわらず、旧来のソドミー観が抜け切れていないためか、不要な「の欲」を付けたことが惜しまれる。とはいえ、この改善によって、ユダ7が同性間性交とは無関係であり、天使と人間という「異なる肉」の間での「異種間性交」を問題にしていることが明瞭になったと言えるであろう¹⁵。

ここまで少し詳しく協会共同訳が新約聖書の「同性間性交／ホモエロティシズム」に関するテキストをどのように翻訳しているのかについてクィアな批評を試みたが、残念ながら聖書の「ホモフォビア」や「エロトフォビア」の改善はほとんど見られないばかりか、辻氏が指摘する「差別的でない訳語への苦心の跡」すら見られない

¹⁴ 口語訳「不自然な肉欲」、新改訳2017「不自然な肉欲」。

¹⁵ 辻学「ユダの手紙」、山内眞監修『新共同訳 新約聖書略解』日本キリスト教団出版局、2000年、〔724-728頁〕725-726頁。なお、同『ソドムの罪』は同性愛か——『他の肉を追い求める』(ユダ7節)をめぐって『関西学院大学キリスト教学研究』2、関西学院大学キリスト教と文化研究センター、2000年、5-18頁をも参照。

と結論づけざるを得ないことが明らかとなった¹⁶。

4. 聖書協会共同訳と日本聖書協会に対する期待

冒頭で触れたように、今回の発題の目的は協会共同訳が新共同訳以降に上梓された学問的に精緻で正確な日本語訳聖書との批判的対話という困難な責務を果たしているかどうかを検討することである。

「教会・キリスト教主義大学で読む聖書協会共同訳」では、最も関心を寄せられている「キリストのピステイス」の翻訳が、実際には玉虫色の解決策になってしまっていることを批判したが、日本聖書協会というエキュメニカルな空間では、宗教改革から500年を経て、漸くルターの「信仰義認論」を真正面から論じることができるようになったということかもしれない。その一方で、改善されたマルコ3：21とIコリント11：27の翻訳からは、協会共同訳が21世紀前半の日本社会や教会において読まれつづけるための新しい息吹も感じられる。

「クィアな空間で読む聖書協会共同訳」では、「同性間性交／ホモエロティシズム」に関する訳文はほとんど改善されていないばかりか、「男娼となる者」という翻訳のように、改悪されたものすらあることが明らかとなった。アメリカにおいて1970年代に開始され、1990年代以降に本格化した「同性愛とキリスト教」や「同性愛と聖書」をめぐる巻き起こった議論は、20世紀から21世紀に時代が移り変わるときに、日本のキリスト教においては同性愛者を排除する教会の問題として顕在化したものであった。2017年に新改訳2017が発行され、2018年に協会共同訳が刊行され、新共同訳から30年と

¹⁶ なお、ここで扱った「同性間性交」ないし「ホモエロティシズム」に関する新約聖書テキストの詳細な読解については、近刊の拙著『同性愛と新約聖書——セックス・ジェンダー・権力構造』（風塵社より刊行予定）をご参照いただきたい。

いう時代と社会の変化を敏感に反映させているはずの新しい聖書翻訳であるにもかかわらず、この30年間に日本の社会や日本の教会が人権の課題として真剣に取り組んできた同性愛者差別の問題もLGBT（LGBTIQAP+）の課題も何ら考慮に入れられていないことには、怒りよりも悲しみが湧き上がってくる。しかも、日本聖書協会が協会共同訳の組版サンプルとして提示したのはローマ1：1-2：1であり、そこにはローマ1：26-27のホモフォビックな内容が「人間の罪」という見出しのもとに掲載されている始末である¹⁷。「スコポス」から零れ落ちるとは、おそらくこういう現実を言うのであろう。

今回の基調講演をご担当くださった辻氏が指摘するように、協会共同訳が実際には新共同訳の改訂版であるのならば、次の30年を待たずして、本発題で批判したホモフォビアに満ちた聖書テキストの翻訳について再検討をしていただきたい。そして、再検討をするときには、これも辻氏が提言していることだが、「聖書が持つ差別性と向き合うという姿勢」を持ち、その問題点をしっかりと注で指摘し、問題や課題を共有できる新たな聖書翻訳の誕生を希うものである。

※本小論（発題）はJSPS科研費（課題番号17K02622）の助成を受けたものである。

（こばやし・あきひろ 酪農学園大学准教授）

¹⁷ 日本聖書協会『聖書 聖書協会共同訳——礼拝にふさわしい聖書を』16-17頁。